

3.2 騒音・低周波音

3.2.1 調査対象地域

(1) 施設の稼働に伴う騒音・低周波音の影響

指針によると、施設の稼働に伴う影響の調査対象地域は、「対象施設から発生する騒音が距離減衰式等により相当程度変化すると考えられる地域であって、人家等が存在する地域とし、敷地境界からおおむね 100m までの範囲」とされている。施設の稼働に伴う影響の調査対象地域は、特別養護老人ホームが計画地から概ね 50m に位置していることを踏まえ、計画地から 100m を含む範囲とした。

なお、指針では低周波音に関して調査対象地域を定めていないことから、低周波音圧レベルの距離減衰を考慮し、施設稼働に伴う騒音と同様の調査対象地域を設定した。

(2) 廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音の影響

指針によると、廃棄物運搬車両の走行に伴う影響の調査対象地域は、「その走行によって交通量が相当程度変化する主要搬入道路沿道の周辺の人家等が存在する地域」とされている。

計画地周辺の保全対象の分布状況を踏まえ、新施設までの廃棄物運搬車両の主要な走行ルートに沿道とした。

3.2.2 現況把握

(1) 現況把握項目

現況把握項目及びその選択理由は、表 3.2-1 に示すとおりである。

表 3.2-1 現況把握項目及び選択理由

現況把握項目	選択理由
①騒音の状況 ②土地利用の状況 ③人家等の状況 ④主要な発生源の状況 ⑤交通量等の状況 ⑥関係法令による基準等	施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴って発生する騒音が周辺地域の生活環境に影響を与えると考えられるため、左記の項目を選定した。

(2) 現況把握方法

① 騒音・低周波音の状況

調査は既存資料調査及び現地調査により行った。

ア. 既存資料調査

既存資料調査は、「令和元年度 自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」(令和4年埼玉県)を整理することにより行った。調査地点は、図 3.2-3 に示すとおりである。なお、計画地及びその周辺において低周波音の測定は行われていない。

イ. 現地調査

計画地及びその周辺における環境騒音の現地調査は、計画地の敷地境界上の2地点(環境 No.1~2)で実施した。低周波音の調査は、一般環境の状況として計画地の敷地境界上の1地点(環境 No.1)、同種の発生源の状況として現有施設の敷地境界上の1地点(環境 No.3)において実施した。廃棄物運搬車両の走行ルート沿道における道路交通騒音の調査は、供用時における廃棄物運搬車両走行ルート沿道の4地点(沿道 No.1~4)において実施した。

調査項目、調査地点、調査期間及び調査方法は、表 3.2-2~表 3.2-5、図 3.2-1 及び図 3.2-2 に示すとおりである。

表 3.2-2 騒音・低周波音調査方法等

調査項目	調査範囲・地点	調査時期・期間等	調査方法
【施設の稼働に伴う騒音・低周波音】 ・環境騒音 ・低周波音	一般環境の騒音・低周波音調査地点は、計画地の敷地境界上に設定した。また、低周波音については現有施設の敷地境界上において同種発生源の状況を調査した。 環境騒音： 計画地敷地境界上2地点 低周波音： 計画地敷地境界上1地点 現有施設敷地境界上1地点	調査日は、平日の1日とし、調査時間は24時間連続とした。 令和4年 2月15日(火)12時 ~16日(水)12時	騒音： 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に定める測定方法とした。 低周波音： 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年10月、環境庁)に定める測定方法とした。 測定高さ：地上1.2m
【廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音】 ・道路交通騒音	廃棄物運搬車両の走行ルート沿道に設定した。 道路交通騒音： 計画走行ルート沿道4地点	調査日は、平日の1日とし、調査時間は24時間連続とした。 令和4年 2月15日(火)12時 ~16日(水)12時	騒音： 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に定める測定方法とした。

表 3.2-3 調査地点（環境騒音）

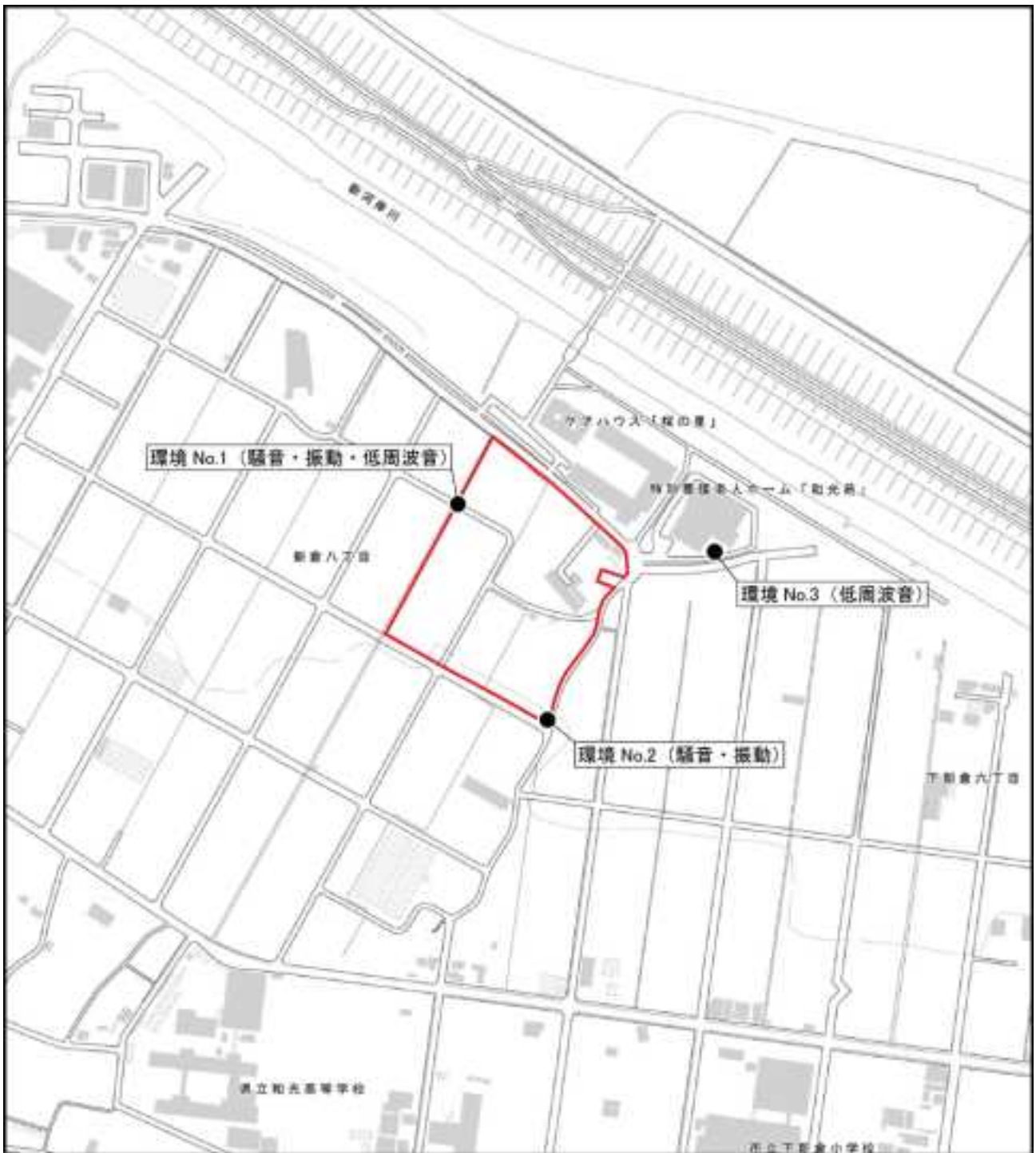
調査項目	地点番号	調査地点	用途地域
環境騒音	環境No. 1	計画地 敷地境界西側	用途地域の定めのない地域
	環境No. 2	計画地 敷地境界南東側	

表 3.2-4 調査地点（低周波音）

調査項目	地点番号	調査地点	用途地域
低周波音	環境No. 1	計画地 敷地境界西側	用途地域の定めのない地域
	環境No. 3	現有施設 敷地境界東側	

表 3.2-5 調査地点（道路交通騒音）

調査項目	地点番号	所在地	測定位置	車線数	用途地域
道路交通騒音	沿道No. 1	和光市清掃センター 西側駐車場付近	南西側	2	用途地域の定めのない地域
	沿道No. 2	和光市新倉5丁目 8-5付近	北東側	2	準工業地域
	沿道No. 3	和光市新倉2丁目 26-30付近	南東側	2	第一種中高層 住居専用地域
	沿道No. 4	和光市下新倉5丁目 5-26付近	西側	2	第一種住居地 域

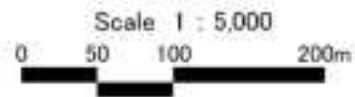


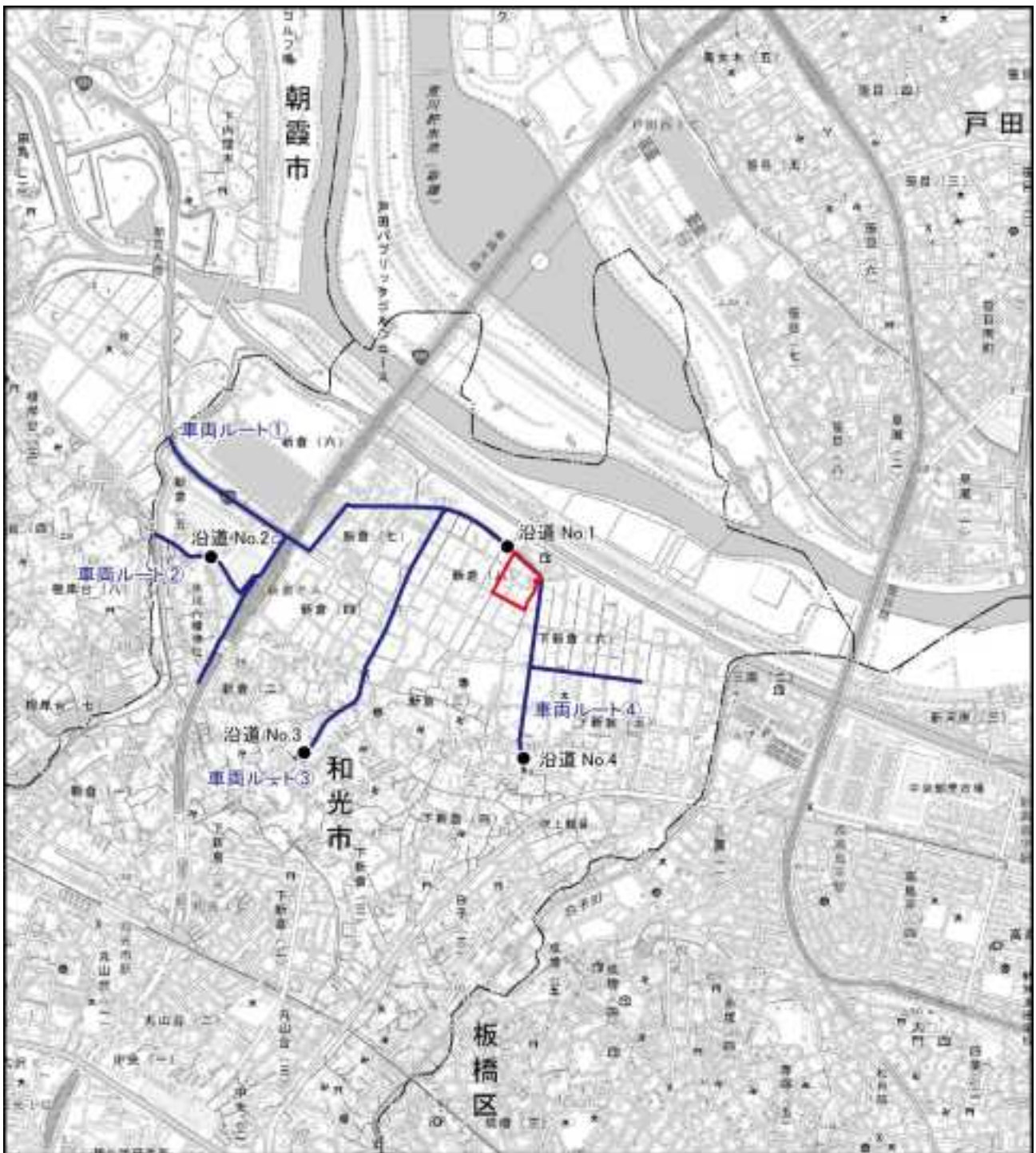
凡例

- 計画地
- 騒音・振動・低周波音調査地点

下図出典：地理院タイル 電子地形図（国土地理院）

図 3.2-1 騒音・振動・低周波音現地調査地点
(施設の稼働)





凡例

- 計画地
- 市界
- 主要な走行ルート
- 道路交通騒音・振動・交通量現地調査地点

下図出典：地理院タイル 電子地形図（国土地理院）

図 3.2-2 騒音・振動・交通量現地調査地点
(廃棄物運搬車両の走行)

Scale 1 : 25,000
0 250 500 1,000m





環境No.1 (騒音・振動・低周波音)



沿道No.1 (騒音・振動・交通量)



環境No.2 (騒音・振動)



沿道No.2 (騒音・振動・交通量)



環境No.3 (低周波音)

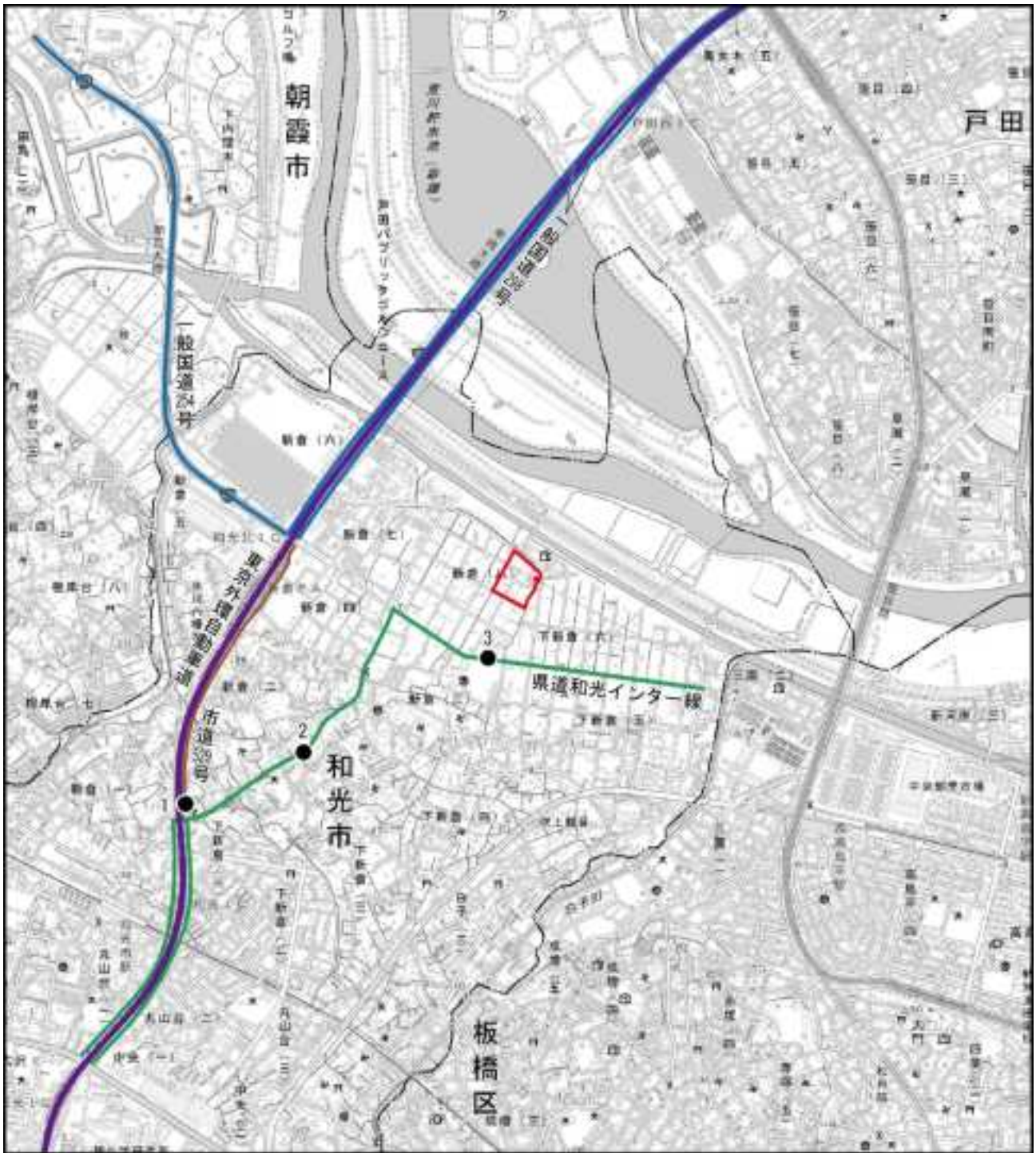


沿道No.3 (騒音・振動・交通量)



沿道No.4 (騒音・振動・交通量)

写真 3.2-1 調査地点及び調査状況 (騒音、振動、低周波音、交通量)

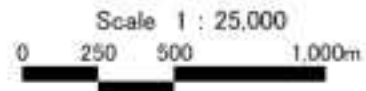


凡例

- | | | | |
|---|------------|---|---------|
|  | 計画地 |  | 高速自動車国道 |
|  | 市界 |  | 一般国道 |
|  | 道路交通騒音測定地点 |  | 主要地方道 |
| | |  | 市道（和光市） |

下図出典：地理院タイル 電子地形図（国土地理院）

図 3.2-3 既存資料調査地点（道路交通騒音）



② 土地利用の状況

土地利用の状況の調査方法は、「3.1 大気質」(p. 3-15 参照)に記載したとおりである。

③ 人家等の状況

人家等の状況の調査方法は、「3.1 大気質」(p. 3-15 参照)に記載したとおりである。

④ 主要な発生源の状況

調査は、既存資料調査により行った。

既存資料として、「地形図」(国土地理院)、住宅地図等を整理することにより行った。

⑤ 交通量等の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査により行った。

ア. 既存資料調査

既存資料は、「平成 27 年度 全国道路交通情勢調査(道路交通センサス)」(国土交通省道路局、平成 29 年 6 月)及び「沿道環境調査結果」(和光市)を整理することにより行った。調査地点は図 3.2-4 に示すとおりである。

イ. 現地調査

廃棄物運搬車両の走行ルート沿道における自動車交通量の調査は、道路交通騒音の調査と同じ地点において実施した。

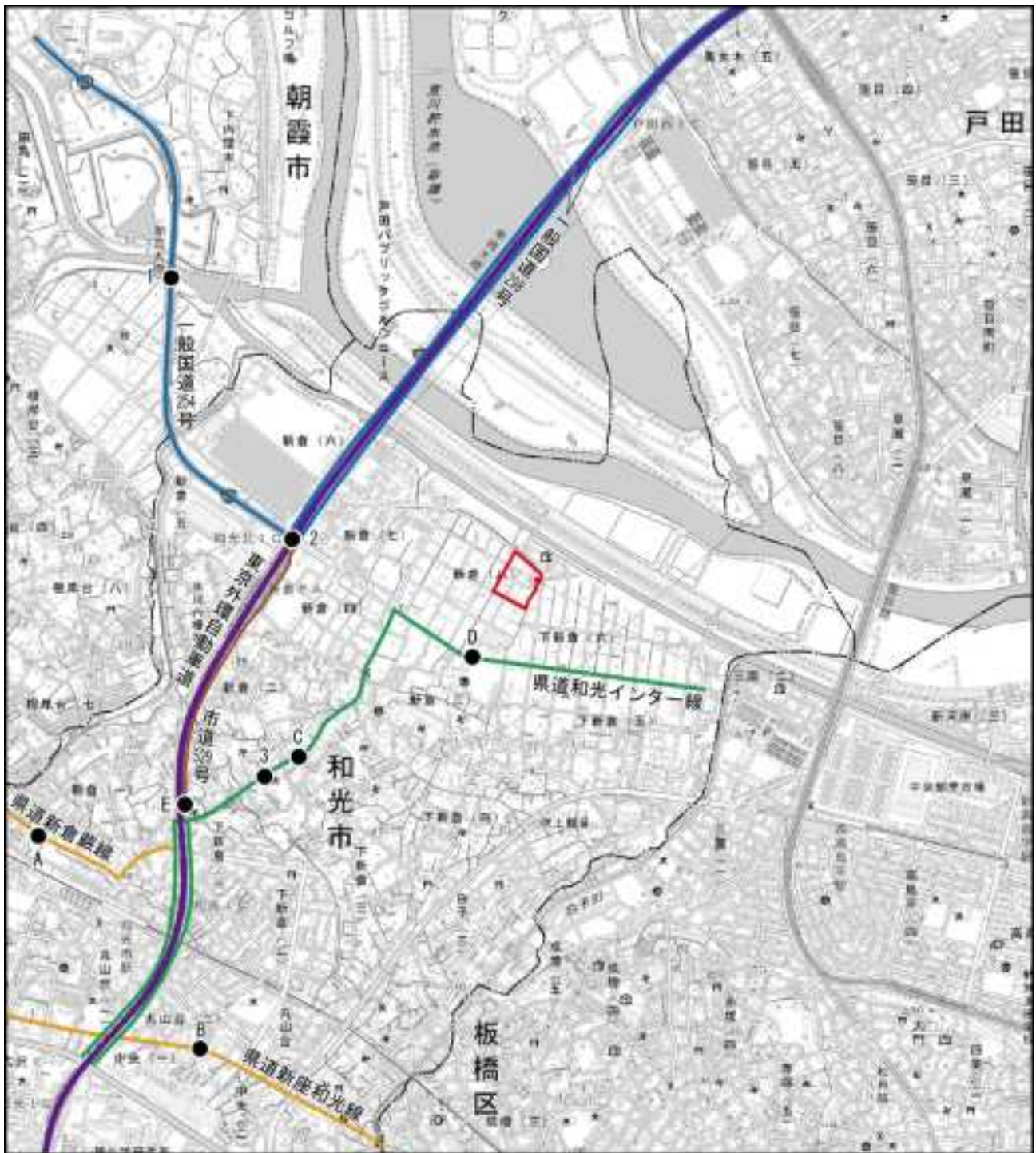
調査項目、調査地点、調査期間及び調査方法は、表 3.2-6 及び前掲図 3.2-2 に示すとおりである。

表 3.2-6 交通量等調査方法等

調査項目	調査範囲・地点	調査時期・期間等	調査方法
交通量等	道路交通騒音調査と同じ、廃棄物運搬車両の走行ルート沿道に設定した。 交通量等： 計画走行ルート沿道4地点	調査日は、平日の1日とし、調査時間は24時間連続とした。 【交通量等】 令和4年 2月15日(火)12時 ～16日(水)12時	大型車、小型車、廃棄物運搬車両、二輪車の分類別に、通過台数をカウントし、1時間毎に記録した。

⑥ 関係法令による基準等

調査は、「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号)及び「騒音規制法」(昭和 48 年法律第 98 号)等に基づく基準を整理することにより行った。

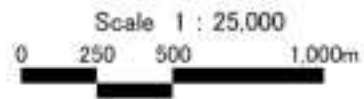


凡例

- | | | | |
|---|---------|--|----------|
|  | 計画地 |  | 高速自動車国道 |
|  | 市界 |  | 一般国道 |
|  | 交通量観測地点 |  | 主要地方道 |
| | |  | 一般県道 |
| | |  | 市道 (和光市) |

下図出典：地理院タイル 電子地形図 (国土地理院)

図 3.2-4 既存資料調査地点 (交通量)



(3) 現況把握の結果

① 騒音の状況

ア. 既存資料調査

7) 道路交通騒音

道路交通騒音の既存資料調査結果は、表 3.2-7 に示すとおりである。また、調査地点は、図 3.2-3 に示すとおりである。地点 3 の県道と光インター線（和光高等学校付近）で環境基準を超過し、その他の 2 地点は環境基準を満足していた。

表 3.2-7 既存資料調査結果（道路交通騒音）

地点番号	測定地点名	測定地点の住所	環境基準 類型	車線数	等価騒音レベル L _{Aeq} (dB)		交通量 (台/10分)	
					昼間	夜間	昼間	夜間
1	東京外環自動車道 ・市道529号線	和光市新倉1-35-5 付近	幹線	6	62 (○)	59 (○)	78	26
2	県道と光インター線	和光市新倉2-25-29 付近	幹線	2	65 (○)	60 (○)	70	12
3	県道と光インター線	和光市新倉8-5 付近	幹線	3	72 (×)	71 (×)	196	66

注 1) 時間区分は以下のとおりである。

昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時

注 2) 地点 1 の交通量は、市道 529 号線の交通量である。

注 3) 環境基準（幹線）：昼間 70dB、夜間 65dB

出典：「令和元年度 自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」（埼玉県環境部 令和 4 年 2 月）

イ. 現地調査

7) 環境騒音

現地調査結果は、表 3.2-8～表 3.2-10 及び図 3.2-5～図 3.2-6 に示すとおりである。

環境騒音の等価騒音レベル（L_{Aeq}）は、環境 No. 1 において昼間 50dB、夜間 50dB、環境 No. 2 において昼間 54dB、夜間 49dB であり、いずれの地点も昼間は環境基準を満足し、夜間は環境基準を上回っていた。計画地近傍には特定の騒音発生源はなく、基準超過の要因としては、計画地周辺の幹線道路（東京外環自動車道等）の影響が考えられる。

表 3.2-8 環境騒音の現地調査結果

調査項目	地点 番号	調査地点	用途地域 (地域類型※)	等価騒音レベルL _{Aeq} (dB)		環境基準※ (dB)	
				昼間	夜間	昼間	夜間
環境騒音	環境 No. 1	計画地西側 敷地境界	用途地域の定め のない地域 (B類型)	50 (○)	50 (×)	55	45
	環境 No. 2	計画地南東側 敷地境界		54 (○)	49 (×)		

※) 「騒音に係る環境基準」（平成 10 年、環境庁告示第 64 号）及び平成 24 年和光市告示第 54 号に基づく地域類型及び環境基準を示す。

注 1) 地域類型は以下のとおりである。

・B 類型：用途地域の定めのない地域

注 2) 環境基準による時間区分は以下のとおりである。

昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時

注 3) 測定結果の（ ）内は、環境基準の達成状況を示す。

○：達成、×：非達成

表 3.2-9 環境 No. 1 の現地調査結果（環境騒音）

調査地点：環境No.1

調査期間：令和4年 2月15日（火）12時 ～ 16日（水）12時

日付	時間帯	測定時刻	一般環境騒音 (dB)						最大値
			等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル					
				L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	
2/15	昼間	12～13	45.1	46.7	45.3	42.6	41.3	40.9	68.9
		13～14	47.9	48.6	47.2	44.4	42.7	42.3	72.9
		14～15	47.8	49.8	48.7	46.3	44.1	43.6	70.5
		15～16	50.6	52.2	51.3	49.0	46.7	46.0	73.0
		16～17	51.4	53.2	52.4	50.5	49.1	48.8	69.0
		17～18	51.6	53.2	52.2	49.9	48.8	48.5	72.4
		18～19	50.2	51.9	51.3	49.8	48.7	48.4	64.7
		19～20	50.7	52.2	51.7	50.4	49.2	48.9	69.1
		20～21	49.2	51.0	50.5	48.8	47.4	47.0	66.6
2/16	夜間	21～22	48.5	50.2	49.6	47.9	46.7	46.3	70.2
		22～23	48.1	50.3	49.7	47.7	46.1	45.7	56.6
		23～0	49.7	51.6	51.0	49.0	47.3	46.8	69.0
		0～1	48.4	50.5	50.0	48.1	46.4	45.9	54.3
		1～2	48.2	50.7	50.0	47.8	45.9	45.5	55.4
		2～3	48.7	51.2	50.5	48.3	46.6	46.2	56.5
		3～4	48.3	51.3	50.2	47.6	46.1	45.7	55.8
		4～5	50.4	52.8	52.3	50.3	47.7	47.3	57.1
		5～6	53.1	54.6	54.2	52.9	51.1	50.5	70.9
2/16	昼間	6～7	52.9	54.5	53.9	52.4	51.3	51.0	72.3
		7～8	52.8	54.0	53.1	50.4	49.0	48.7	79.1
		8～9	50.6	51.8	50.8	48.2	46.0	45.7	72.7
		9～10	48.4	49.6	48.6	46.5	44.7	44.4	71.1
		10～11	47.3	49.3	47.8	44.9	43.4	43.1	70.1
		11～12	45.6	48.2	46.7	43.9	42.3	42.0	66.7
期間平均値	昼間		50	51	50	48	46	46	79
	夜間		50	52	51	49	47	47	71

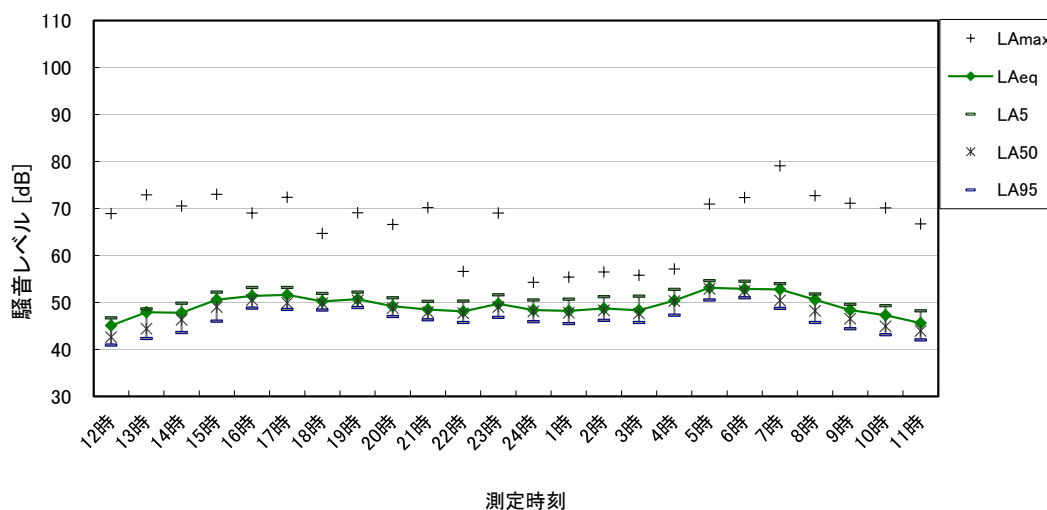


図 3.2-5 環境 No. 1 の騒音レベル

表 3.2-10 環境 No. 2 の現地調査結果 (環境騒音)

調査地点：環境No.2

調査期間：令和4年 2月15日 (火) 12時 ~ 16日 (水) 12時

日付	時間帯	測定時刻	一般環境騒音 (dB)						最大値
			等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル					
				L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	
2/15	昼間	12~13	54.8	55.2	49.3	42.3	40.8	40.5	84.4
		13~14	51.2	53.3	49.7	45.6	43.9	43.5	76.0
		14~15	53.1	54.7	50.0	45.4	43.2	42.8	77.3
		15~16	52.1	54.7	51.9	47.9	45.7	45.3	75.4
		16~17	55.5	54.9	52.0	49.0	47.4	47.0	85.1
		17~18	54.7	56.1	52.7	48.5	46.9	46.6	82.3
		18~19	54.1	57.1	52.5	48.1	46.7	46.4	77.2
		19~20	54.8	52.7	51.0	49.1	47.8	47.3	82.5
		20~21	48.6	50.4	49.4	47.4	45.8	45.5	67.1
2/16	夜間	21~22	46.2	48.2	47.2	45.5	44.3	44.0	64.1
		22~23	46.5	49.2	48.3	45.9	44.6	44.3	55.6
		23~0	47.6	50.0	49.1	46.7	45.1	44.8	68.8
		0~1	46.8	48.1	47.6	46.0	44.6	44.1	68.8
		1~2	47.4	48.4	47.8	45.8	44.3	43.8	76.5
		2~3	48.7	50.2	49.3	46.9	45.3	44.9	75.8
		3~4	48.1	50.3	49.4	45.8	44.2	43.6	71.7
		4~5	49.3	51.2	50.3	48.6	46.6	46.0	67.9
		5~6	53.4	55.5	54.7	51.8	50.1	49.7	74.7
2/16	昼間	6~7	56.7	58.0	55.3	52.1	51.0	50.8	80.9
		7~8	57.0	60.6	55.7	50.4	48.6	48.2	83.3
		8~9	56.4	58.3	52.3	47.7	44.3	43.9	80.1
		9~10	52.8	56.3	51.0	45.0	43.1	42.7	77.9
		10~11	54.2	56.7	51.1	44.4	42.0	41.5	79.2
		11~12	54.8	54.2	49.1	43.6	41.6	41.2	81.0
期間平均値	昼間	54	55	51	47	45	45	85	
	夜間	49	50	50	47	46	45	77	

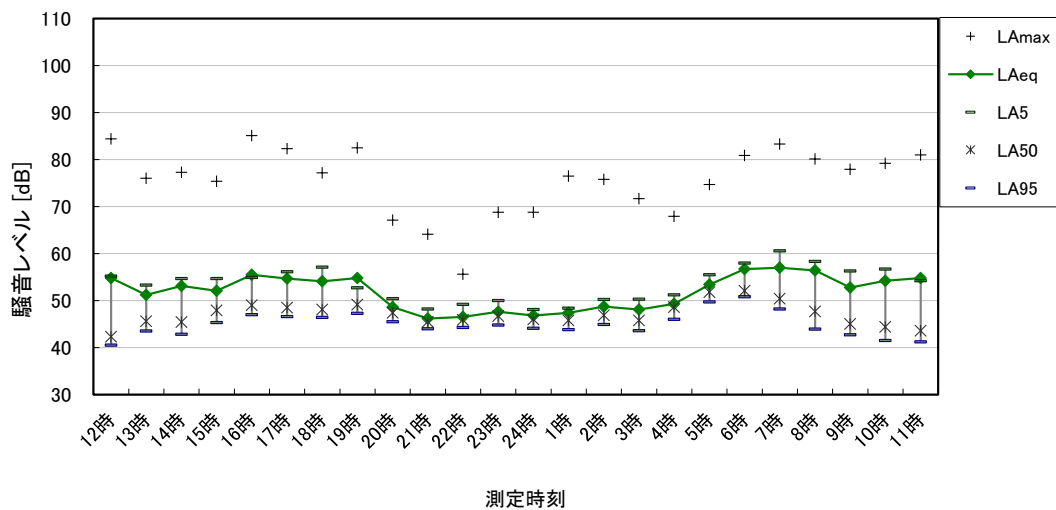


図 3.2-6 環境 No. 2 の騒音レベル

イ) 低周波音

現地調査結果は、表 3.2-11～表 3.2-13 及び図 3.2-7～図 3.2-8 に示すとおりである。

敷地境界西側の環境 No. 1 における G 特性音圧レベル (L_{G5}) は 72～76dB であった。、
 現有施設の敷地境界上の環境 No. 3 における G 特性音圧レベル (L_{G5}) は 72～79dB であった。

環境 No. 1 と環境 No. 3 における周波数別の低周波音圧レベルを比較すると、環境 No. 3 の 25Hz と 50Hz に見られるのが同種施設に由来する低周波音で (G 特性音圧レベルにも影響がみられる)、誘引通風機等によるものと考えられる。

低周波音については基準等が定められていないため、参考として、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成 12 年 10 月、環境庁) に示されている感覚閾値 (G 特性音圧レベルで 100dB) と比較すると、どちらの地点も閾値を下回っていた。

なお、15 時～17 時と 8 時～10 時(環境 No. 3 は 9 時～11 時)において、低周波成分に風雑音の影響がみられるが、G 特性音圧レベルに影響を及ぼす大きさではなかった。

表 3.2-11 低周波音の現地調査結果

単位：dB

地点 番号	調査地点	G特性音圧レベル(L_{G5})		
		G特性1～80Hz		
		範囲	最大となる時刻	感覚閾値*
環境 No. 1	敷地境界 西側	72～76	5時, 9時, 11時	100
環境 No. 3	現有施設 敷地境界	72～79	6時	

※) 感覚閾値の出典は「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成 12 年 10 月 環境庁) による。

表 3.2-12 環境 No. 1 における現地調査結果（低周波音）

調査地点: No.1

調査期間: 令和4年 2月15日(火)12時 ~ 16日(水)12時

時刻	1/3オクターブバンド中心周波数別 音圧レベル(dB)																					G特性
	1Hz	1.25Hz	1.6Hz	2Hz	2.5Hz	3.15Hz	4Hz	5Hz	6.3Hz	8Hz	10Hz	12.5Hz	16Hz	20Hz	25Hz	31.5Hz	40Hz	50Hz	63Hz	80Hz	AP	
12:00	58	57	55	55	56	57	55	55	52	54	57	63	64	61	59	58	57	55	54	53	71	75
13:00	56	56	55	57	55	58	54	53	52	54	57	62	63	60	60	57	56	55	51	50	70	74
14:00	59	56	55	55	55	56	55	54	52	54	57	62	63	60	60	57	57	54	52	51	71	74
15:00	71	70	67	67	67	64	61	60	59	57	60	63	64	62	62	59	60	59	56	55	82	75
16:00	79	78	76	74	73	69	67	64	63	60	59	63	64	61	60	57	59	58	53	51	88	74
17:00	78	78	75	73	71	70	69	67	64	61	60	64	65	61	61	58	60	58	56	55	86	75
18:00	61	59	56	56	54	54	53	52	52	53	56	62	63	60	59	56	56	54	53	53	73	73
19:00	57	58	57	56	55	54	53	52	51	54	58	63	64	60	58	56	56	54	54	54	72	74
20:00	54	53	52	52	52	52	52	51	51	53	57	63	63	60	59	57	55	55	52	52	70	74
21:00	52	50	52	50	50	52	51	50	50	53	57	62	62	58	57	56	56	54	52	53	69	73
22:00	52	50	51	49	49	51	51	50	51	53	56	62	62	58	57	54	56	53	55	52	69	73
23:00	57	56	53	52	52	53	52	51	51	53	57	60	61	58	56	54	56	55	54	53	71	72
0:00	61	59	58	57	55	55	53	52	52	53	58	63	64	59	57	54	53	54	52	52	73	74
1:00	50	48	50	49	52	54	52	51	52	53	57	61	62	58	57	56	55	54	51	52	69	72
2:00	60	57	58	55	55	57	54	53	53	53	58	62	62	59	58	55	54	53	51	52	73	73
3:00	51	51	51	51	53	55	55	54	52	53	58	62	63	59	58	56	55	54	52	52	70	73
4:00	54	53	52	53	54	57	56	53	52	53	56	61	62	59	60	57	54	56	51	52	70	73
5:00	52	50	51	53	55	58	56	54	53	55	59	64	66	61	62	59	57	56	55	54	72	76
6:00	50	50	52	52	54	58	56	54	53	55	58	63	65	62	62	60	58	58	56	55	71	75
7:00	50	50	52	51	53	56	54	53	52	54	57	62	64	61	62	61	59	57	54	53	71	75
8:00	66	63	62	62	58	57	57	55	53	54	58	63	65	62	63	61	59	60	57	53	78	75
9:00	65	63	62	63	60	60	58	57	55	54	57	63	66	61	60	57	55	54	51	52	76	76
10:00	70	69	67	65	63	63	61	60	57	56	58	63	65	61	63	60	58	58	55	53	81	75
11:00	54	55	53	54	53	55	56	54	53	54	58	64	65	62	59	58	56	56	55	52	71	76

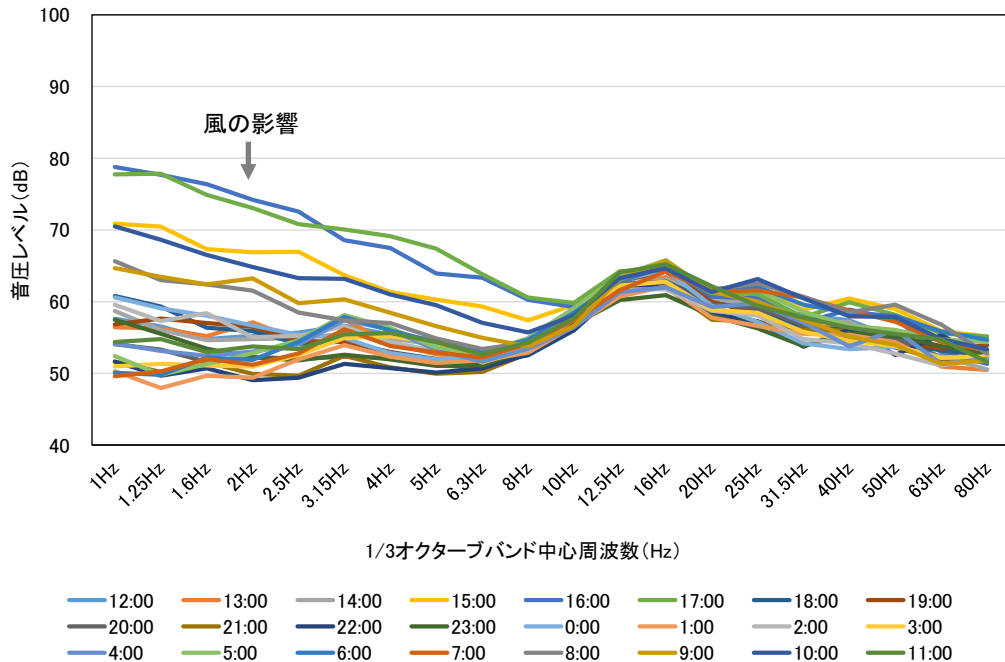


図 3.2-7 環境 No. 1 の低周波音圧レベル

表 3.2-13 環境 No. 3 における現地調査結果（低周波音）

調査地点: No.3

調査期間: 令和4年 2月15日(火)12時 ~ 16日(水)12時

時刻	1/3オクターブバンド中心周波数別 音圧レベル(dB)																				G特性	
	1Hz	1.25Hz	1.6Hz	2Hz	2.5Hz	3.15Hz	4Hz	5Hz	6.3Hz	8Hz	10Hz	12.5Hz	16Hz	20Hz	25Hz	31.5Hz	40Hz	50Hz	63Hz	80Hz		AP
12:00	60	57	57	57	58	58	57	57	57	61	61	62	60	63	64	60	60	59	60	64	74	75
13:00	65	64	62	60	59	61	59	57	58	62	61	61	60	62	65	66	63	72	65	67	80	75
14:00	55	56	56	56	56	59	58	57	58	65	60	61	60	62	63	60	62	66	63	66	74	74
15:00	69	67	67	66	65	63	59	59	60	66	61	62	59	67	66	60	64	68	63	66	81	77
16:00	75	73	70	69	67	66	64	63	61	62	62	62	61	67	68	66	71	74	70	65	83	78
17:00	68	67	65	64	63	61	59	59	58	60	61	61	60	63	66	63	60	60	61	64	79	74
18:00	64	63	62	60	59	58	56	55	57	62	60	61	59	61	61	60	59	58	61	64	75	73
19:00	57	57	56	55	56	55	55	54	57	61	60	62	60	61	64	58	60	60	61	64	73	73
20:00	60	58	57	56	56	57	56	55	57	60	60	61	60	60	61	58	59	58	61	64	73	73
21:00	52	52	53	53	54	56	55	54	57	60	61	61	59	60	60	57	59	58	61	64	71	73
22:00	52	51	53	51	54	54	54	54	57	60	61	61	59	60	61	56	58	57	60	63	71	72
23:00	54	54	53	53	54	56	55	54	57	60	61	61	58	60	60	56	59	58	60	64	72	72
0:00	54	54	54	53	54	55	55	55	56	60	61	61	58	60	60	56	58	57	60	63	72	72
1:00	56	55	55	55	54	56	54	55	56	59	61	61	58	60	61	57	61	62	60	63	72	72
2:00	58	58	57	56	56	58	56	55	56	60	61	61	58	60	62	57	58	57	60	63	73	72
3:00	53	53	54	53	57	56	55	55	56	59	61	61	58	60	62	57	58	58	59	62	72	72
4:00	58	56	56	55	57	58	57	55	56	59	61	61	59	61	62	57	58	57	59	62	72	73
5:00	52	52	54	54	58	59	57	56	56	60	61	62	60	62	74	60	62	76	63	66	79	78
6:00	53	53	53	54	57	59	58	56	57	60	62	62	60	67	72	66	66	75	64	69	80	79
7:00	51	52	54	53	57	59	57	56	57	61	61	61	60	66	69	65	61	61	68	63	75	77
8:00	55	55	55	55	56	58	56	56	57	59	61	61	60	67	66	62	63	60	61	61	74	77
9:00	64	61	61	61	60	61	59	57	58	62	61	62	61	61	65	59	60	60	62	66	76	74
10:00	63	59	57	61	58	60	58	57	57	60	61	62	60	63	68	64	66	65	62	64	77	76
11:00	64	61	59	60	59	60	57	56	58	64	60	61	60	67	66	61	63	67	64	64	77	77

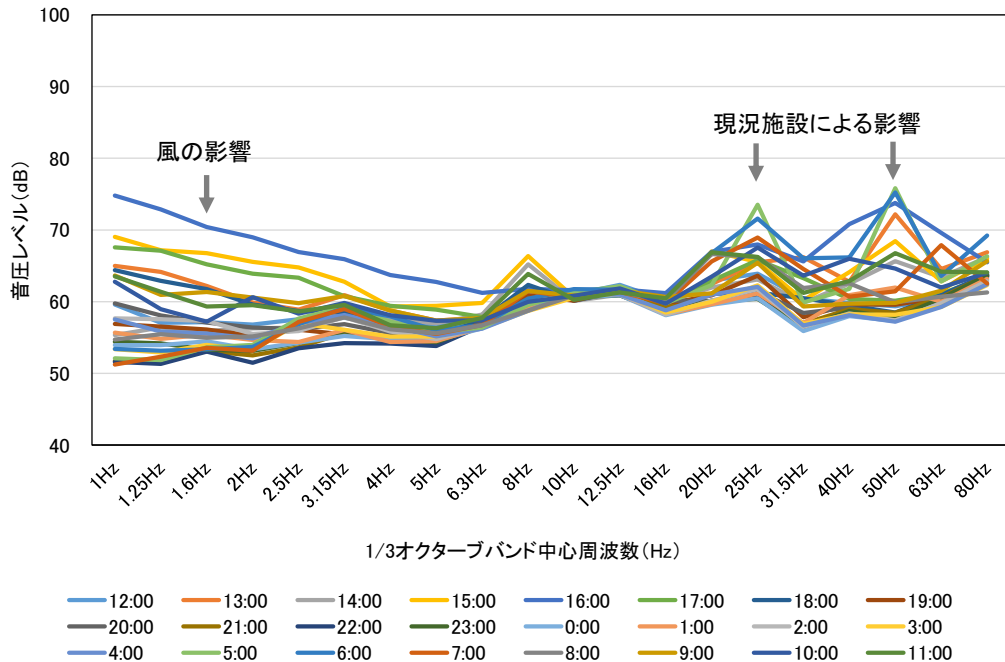


図 3.2-8 環境 No. 3 の低周波音圧レベル

ウ) 道路交通騒音

現地調査結果は、表 3.2-14～表 3.2-18 及び図 3.2-9～図 3.2-12 に示すとおりである。

道路交通騒音の等価騒音レベル (L_{Aeq}) は、沿道 No. 1 においては昼間 62dB、夜間 53dB、沿道 No. 2 においては昼間 64dB、夜間 59dB、沿道 No. 3 においては昼間 66dB、夜間 60dB、沿道 No. 4 においては昼間 66dB、夜間 61dB であり、沿道 No. 4 のみ環境基準を上回っていた。

沿道 No. 4 は、新倉地区と笹目通りをつなぐ道となっており、1 日を通して大型車の交通量が特に多いため、昼間・夜間ともに騒音レベルが高い状況であった。

表 3.2-14 道路交通騒音の現地調査結果

単位：dB

調査項目	地点番号	測定位置	車線数	地域※ 類型	騒音レベル (dB) L_{Aeq} の平均値		環境基準※	
					昼間	夜間	昼間	夜間
道路交通騒音	沿道No. 1	沿道 南西側	2	B	62 (○)	53 (○)	65	60
	沿道No. 2	沿道 北東側	2	C	64 (○)	59 (○)	65	60
	沿道No. 3	沿道 南東側	2	幹線	66 (○)	60 (○)	70*	65*
	沿道No. 4	沿道 西側	2	B	66 (×)	61 (×)	65	60

※) 「騒音に係る環境基準」(平成 10 年、環境庁告示第 64 号) 及び和光市告示第 54 号に基づく地域類型及び環境基準を示す。沿道 No. 3 は幹線道路に面していることから、「幹線道路近接空間に関する特例」の基準値を適用する。

注) 地域類型は次のとおりである。

A：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域

B：第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域

C：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

幹線：幹線交通を担う道路に近接する空間（一般国道、都道府県道、市町村道(4車線以上)）

注 2) 環境基準による時間区分は以下のとおりである。

昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～翌 6 時

注 3) 測定結果の () 内は、環境基準の達成状況を示す。

○：達成、×：非達成

表 3.2-15 沿道 No. 1 における現地調査結果 (道路交通騒音)

調査地点：沿道No.1

調査期間：令和4年 2月15日 (火) 12時 ~ 16日 (水) 12時

日付	時間帯	測定時刻	道路交通騒音 (dB)						最大値
			等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル					
				L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	
2/15	昼間	12~13	60.2	64.0	58.3	45.2	42.6	41.9	85.1
		13~14	60.1	64.7	58.7	47.1	44.4	43.9	85.3
		14~15	61.9	67.0	62.0	47.9	45.0	44.3	87.5
		15~16	62.9	67.7	62.8	51.6	47.2	46.3	86.0
		16~17	64.1	69.1	63.9	52.7	49.9	49.5	87.4
		17~18	63.0	67.7	62.5	52.0	49.4	49.0	87.8
		18~19	60.4	63.5	57.8	50.7	49.2	48.9	87.6
		19~20	59.3	60.6	55.4	50.7	49.6	49.3	83.6
		20~21	56.8	56.0	51.9	48.9	47.3	47.0	86.3
2/16	夜間	21~22	54.1	51.8	49.7	47.7	46.8	46.5	81.4
		22~23	50.8	50.9	50.2	48.0	46.3	45.9	78.8
		23~0	49.1	51.3	50.6	48.4	46.7	46.3	68.8
		0~1	50.5	49.9	49.1	47.0	45.6	45.3	78.9
		1~2	54.8	51.6	50.4	47.8	45.8	45.5	83.5
		2~3	51.6	50.5	49.8	47.8	46.4	46.1	81.2
		3~4	54.1	51.8	50.0	47.1	45.9	45.5	82.8
		4~5	53.2	52.4	51.5	49.2	47.4	47.0	82.4
		5~6	57.4	56.3	53.8	51.5	49.8	49.0	84.4
2/16	昼間	6~7	65.1	69.1	63.0	53.1	51.3	51.0	90.0
		7~8	65.5	71.9	67.3	52.9	49.4	48.9	90.0
		8~9	62.8	67.4	61.7	49.9	46.0	45.5	88.8
		9~10	59.9	64.8	58.3	47.5	45.4	44.9	82.0
		10~11	62.3	68.1	63.4	48.9	44.7	44.3	84.5
		11~12	60.7	65.8	60.4	46.7	44.0	43.6	86.1
期間平均値	昼間	62	65	60	50	47	47	90	
	夜間	53	52	51	48	47	46	84	

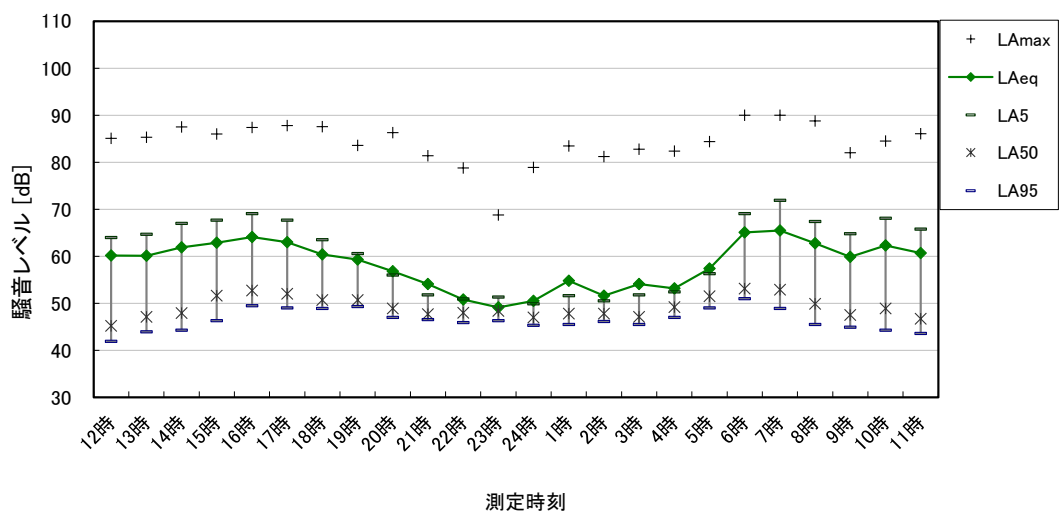


図 3.2-9 沿道 No. 1 の騒音レベル

表 3.2-16 沿道 No. 2 における現地調査結果 (道路交通騒音)

調査地点：沿道No.2

調査期間：令和4年 2月15日 (火) 12時 ~ 16日 (水) 12時

日付	時間帯	測定時刻	道路交通騒音 (dB)						最大値
			等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル					
				L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	
2/15	昼間	12~13	62.8	68.9	66.6	57.2	53.1	52.6	81.2
		13~14	63.3	69.1	67.1	57.9	53.9	53.3	82.6
		14~15	63.5	69.4	67.4	58.5	53.6	53.0	80.7
		15~16	63.7	69.2	67.0	59.1	53.5	52.8	83.9
		16~17	64.7	69.9	67.7	59.9	53.7	53.0	85.0
		17~18	64.5	69.8	68.0	61.2	54.6	53.5	81.6
		18~19	64.0	69.2	67.5	60.9	54.2	53.0	84.6
		19~20	63.1	68.7	66.9	58.9	52.7	51.8	81.2
		20~21	62.3	68.1	65.8	55.9	51.1	50.4	85.1
2/16	夜間	21~22	60.4	66.4	63.6	53.9	50.5	50.0	86.6
		22~23	58.5	64.2	60.6	51.8	49.1	48.7	79.8
		23~0	58.2	62.9	58.8	51.2	48.8	48.4	85.4
		0~1	56.2	60.1	56.2	50.7	48.7	48.3	81.3
		1~2	56.0	60.2	56.3	50.3	47.8	47.4	79.1
		2~3	56.2	60.0	55.9	50.1	47.6	47.3	78.2
		3~4	55.3	58.6	54.8	49.5	47.9	47.7	78.7
		4~5	59.8	65.4	61.2	51.2	48.3	47.9	80.6
		5~6	64.2	71.1	68.6	55.0	50.8	50.3	83.0
2/16	昼間	6~7	67.3	72.9	71.1	62.2	52.7	52.1	84.9
		7~8	67.8	72.9	71.2	64.2	54.5	53.6	88.4
		8~9	65.8	71.2	69.6	61.9	54.5	53.5	85.5
		9~10	65.0	70.7	68.6	60.4	54.3	53.4	80.8
		10~11	63.8	69.4	67.4	58.7	53.6	52.8	84.6
		11~12	62.5	68.7	66.6	56.9	51.9	51.3	81.4
期間平均値	昼間	64	70	68	59	53	53	88	
	夜間	59	63	59	51	49	48	85	

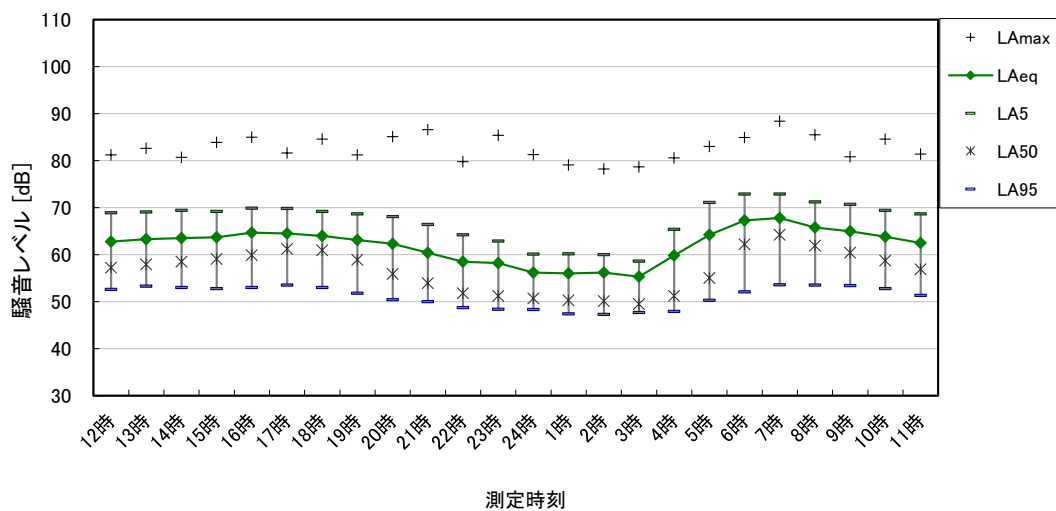


図 3.2-10 沿道 No. 2 の騒音レベル